

令和4年 5月 31日

保護者の皆様

県立金沢錦丘中学校
校長 嶋 耕 二

学校生活における生徒等のマスクの着用について

保護者の皆さまにおかれましては、平素より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、文部科学省より、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の事務連絡がありました。これは、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について改めて確認し、熱中症事故防止のための適切な措置を各学校で講ずるよう求めたものです。

なお、この連絡は、児童生徒のマスク着用に関し、特に注意すべき点をお知らせするものであり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の記載及びその取扱いを変更する趣旨のものではありません。

学校におきましては、引き続き、基本的な感染症対策に取り組むとともに、学校生活におけるマスク着用に配慮し、熱中症事故防止に努めて参ります。

記

【基本的な感染症対策について】

- ・「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、④換気」をはじめとした基本的な感染対策の徹底を図ります。
- ・毎日自宅で検温し、発熱等の症状がある場合は、登校や外出を控えます。
- ・本人だけでなく、同居の家族に発熱等の症状がある場合も登校や外出を控えます。
- ・混雑している場所や時間を避け、感染リスクが高い場所への外出や移動は控えます。
- ・都道府県をまたいで移動する際は、「三つの密」の回避を含め基本的感染防止策を徹底します。

【学校生活・学習活動について】

- 身体的距離が十分とれないときは、マスク着用を心掛けるも、次のような場面では、マスク着用の必要はありません。

◇十分な身体的距離（2 m以上が目安）が確保できる場合

◇気温・湿度や暑さ指数が高い日において、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがある場合

◇体育の授業（屋外の運動場に限らず、屋外の体育館等を含む）

※感染状況等を踏まえ、生徒の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合には、呼吸が激しくなるような運動を行うことは避ける、こまめに換気を行う等、配慮します。

◇運動部活動

※更衣中、休憩時間、ミーティング等、活動中以外では身体的距離の確保及びマスク着用を心掛け、感染対策を徹底します。

※飲食の場面では、向かい合わないようにし、会話を控えます。

※人との接触を避ける観点から、部活動及び大会終了後は速やかに帰宅します。

裏面もご確認ください

○以下に示す学習活動は、感染症対策を行った上で、実施します。

- ◇生徒が長時間、近距離で対面形式で行うグループワークやペアワーク、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ◇室内で近距離で行う合唱、管楽器演奏
- ◇生徒同士が近距離で活動する、実験・観察、共同製作・鑑賞、調理実習

【登下校時について】

[徒歩・自転車通学時]

- ・熱中症リスクが高い夏場においては、熱中症対策を優先しマスクの着用は必要ありません。
- ※人と十分な距離を確保し、会話を控えるよう配慮します。

[公共交通機関利用時]

- ・公共交通機関利用中は、マスク着用を心掛け、感染対策に努めます。

文部科学省リーフレットより

マスク着用の必要がない場面

□屋外

- ・人との距離（2 m以上を目安）が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
＜例＞離れて行う運動や移動等

□屋内

- ・人との距離（2 m以上）が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習